

第三者評価結果入力シート（児童心理治療施設）

種別	児童心理治療施設
----	----------

①第三者評価機関名

NPO法人 九州評価機構

②評価調査者研修修了番号

S18088
S2019062
18-002

③施設名等

名称：	こどもL. E. Cセンター
施設長氏名：	宮本 裕美
定員：	50名
所在地(都道府県)：	熊本県
所在地(市町村以下)：	上益城郡益城町古閑73
T E L：	096-331-0210
U R L：	096-331-0215
【施設の概要】	
開設年月日	2001/4/1
経営法人・設置主体(法人名等)：	社会福祉法人キリスト教児童福祉会
職員数 常勤職員：	36名
職員数 非常勤職員：	9名
有資格職員の名称(ア)	児童指導員
上記有資格職員の人数：	11名
有資格職員の名称(イ)	保育士
上記有資格職員の人数：	7名
有資格職員の名称(ウ)	臨床心理士
上記有資格職員の人数：	3名
有資格職員の名称(エ)	管理栄養士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称(オ)	調理師
上記有資格職員の人数：	2名
有資格職員の名称(カ)	
上記有資格職員の人数：	名
施設設備の概要(ア) 居室数：	38室 / 269.66㎡
施設設備の概要(イ) 設備等：	
施設設備の概要(ウ)：	
施設設備の概要(エ)：	

④理念・基本方針

<p>「理念」 職員は「キリスト教の愛と奉仕の精神」で児童の支援にあたるように心がけ、児童心理治療施設の目的である、不登校児童、被虐待児童、発達障害児童などの様々な情緒的な問題を抱えている児童が施設の中で安心して生活し、治療を通して自立した社会生活が出来るよう支援する。</p> <p>「基本方針」 「情緒面、生活面で安定した健やかな子ども達の育ちを支援する」 1、総合環境療法による児童の治療 2、児童の安心安全な生活の保障と人権の尊重 3、施設運営の安定と職員の資質の向上 4、児童の公教育の保証 5、関係機関との連携 6、苦情解決体制の充実 7、問題発生時の対応の徹底 8、児童・職員の保健衛生の徹底</p>

⑤施設の特徴的な取組

<p>情緒的な問題や虐待によって深い心の傷を児童などに対して、個々の児童の状態と治療目標に合わせて、「生活」「教育」「治療」の三つの分野に加え、「家庭」「地域」の連携をとって、施設内で行っているすべての活動が治療であるという「総合環境療法」の立場で治療を行い、個々の児童の健やかな成長につなげ、情緒面や生活面の安定を図っている。</p>
--

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア) 契約日(開始日)	2019/6/10	
評価実施期間(イ) 評価結果確定日	2020/1/21	
前回の受審時期(評価結果確定年度)	平成28年度	

⑦総評

特に良かった点

○ 県内唯一の施設として、地域の福祉の充実に大きな役割を果たしています。

平成13年から熊本県で唯一の児童心理治療施設として活動をされており、専門職の確保やスキルアップに取り組まれています。児童相談所と連携して取組まれたり、不登校や発達障害の子どもを持つ保護者や教師など関係機関職員からの相談に、施設での経験や専門家としての知識を用いて対応されるなど、地域の福祉ニーズにもとづく活動で社会における福祉向上に積極的な役割を果たされています。

○施設の特性を活かした子どもへの治療・支援及び地域との交流の促進に努められています。

18,000坪の敷地に広がる緑の芝生や、樹齢を重ねた大樹、体育館、プールなど子ども達がのびのびと過ごせたり、野球やフットサルなど外遊びをできる緑豊かな自然に囲まれています。法人は70年以上地域を支えており、後援会と協力して秋祭りや、地域の保育園や学校の子子ども達が行事で施設を訪れるなど、地域との交流が盛んになるように努められています。

改善を求められる点

1. 中・長期計画のより一層の具体的な策定

現在、国は「児童養護施設」等の社会的機能の再検討を進めており、そうした動向を踏まえつつ現在と将来のあるべき姿を捉え、理念や基本方針を実現するための具体的な取り組みを明確にし、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価が行える「中・長期計画」の策定が期待されます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回、3回目の福祉サービス第三者評価調査を受けました。

自己評価は毎年行っておりますが、直接施設に来所されて評価されることには、まだまだ慣れずにいます。

しかし九州評価機構の評価員の皆さんは、評価しながらも適切なアドバイスをしてくださいますし、私たちが悩んでいることに対して、一緒に考えてくださいました。

日常業務、児童対応、職員の働き方、施設としての在り方などを振り返る良い機会になったのは間違いありませんが、課題も明確になったと思います。

これから、今回の評価を踏まえてより良い児童心理治療施設を目指して行きたいと思います。

自己評価結果【タイプA】（児童心理治療施設）

共通評価基準（45項目） I 治療・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者 評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
	<input type="checkbox"/> 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。	
	<input type="checkbox"/> 理念は、法人、施設が実施する治療・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	
	<input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	
【判断した理由・特記事項等】		
<p>理念は法人のホームページ、「事業計画」に記載され、ホームページの「愛の実践」などに創設者の思いやこの事業所での勤務などに対する具体的な考え方が明記されています。職員には、新入職時のオリエンテーションや毎年度初めの職員会議で「事業計画」の読み合わせを行う際に理念、基本方針の周知が行われています。全員が一致して治療・支援に取り組む為には法人、施設の目的や存在意義、使命や役割などを明確にした理念・基本方針を共有することが大切です。子ども、保護者等は治療・支援の大切なパートナーですので、理念等をわかりやすく説明し周知するための仕組みの検討が期待されます。</p>		

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
	<input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	
	<input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの数・子ども像等、治療・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	
	<input type="checkbox"/> 定期的に治療・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	
【判断した理由・特記事項等】		
<p>全国児童心理治療施設協議会施設長研修会、熊本県擁護協議会施設長会議、熊本県擁護協議会運営委員会などに参加され、業界の動向の把握に努められています。「事業計画書」の「課題及び重点事業」に(1)児童の傾向(2)児童心理治療施設の啓発の2つに分析結果を明記されています。本施設は、児童相談所からの措置として児童を受け入れる性格のため、「経営環境」という言葉はなじみにくいが、社会が生み出す「子どもの課題」に対応しようと努力されています。</p>		
②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
	<input type="checkbox"/> 経営環境や治療・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	
	<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	
【判断した理由・特記事項等】		
<p>経営状況や改善すべき課題については「事業報告書」で毎年度の入所・退所・通所児童の状況など一年間の状況について、「事業計画書」に「課題及び重点事項」について、理事会で報告が行われています。職員には年度初めに「事業計画書」の読み合わせを行われたり、施設長が職員会議の場などで、例えば入所定員充足率をからめて話をされるなど、適宜周知に努められていることがうかがえました。</p>		

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
<p>① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。</p>	b
【判断した理由・特記事項等】	
<p>「事業計画書」の「中・長期計画」に(1)社会的養育ビジョンに沿った施設運営(2)職員配置基準に準じた職員の確保と職員の育成(3)公用車・大型家電の修理・更新(4)本館の外観工事が記載されています。現在、国は「児童養護施設」等の社会的機能の再検討を進めており、そうした動向を踏まえつつ現在と将来のあるべき姿を捉え、理念や基本方針を実現するための具体的な取り組みを明確にし、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価が行える「中・長期計画」の策定が期待されます。</p>	
<p>② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p>	b
【判断した理由・特記事項等】	
<p>単年度の「事業計画書」は中・長期的な展望に基づいて作成されています。ただし、「中・長期計画」の内容の一部の反映が十分ではないように感じられます。今後は、「中・長期計画」の内容をより一層踏まえた単年度の「事業計画」の策定が期待されます。</p>	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
<p>① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。</p> <p><input type="checkbox"/>評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)がされており、理解を促すための取組を行っている。</p>	a
【判断した理由・特記事項等】	
<p>「事業計画」は、毎年3月に開催される理事会までに完成するように、1月頃に施設長がたたき台を作成し、それを基に、理事長・施設長・主任・副主任・チームリーダー・通所担当者・事務員などの各職員で見直しをされています。それぞれの意見を基に事業計画(案)が策定され、理事会に提案、承認という手順をとられています。策定された「事業計画」は4月の初めに全職員に配布を行い、読み合わせを実施されることがうかがえました。</p>	
<p>② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすい工夫を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。</p>	b

<p>【判断した理由・特記事項等】 通所利用者に対しては、各学期ごとに保護者会を行い活動報告などを行われています。原則、子どもや保護者への事業計画の周知は行われていませんが、事業計画そのものではなく、（治療・支援、施設・設備を含む居住環境の整備など）子どもの生活に直接的・間接的に関わることを事業計画の主な内容としてまとめ、その内容を分かりやすく工夫しながら、子どもや保護者に知らせ、理解を促していくための取組の強化が期待されます。</p>
--

4 治療・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
<p>① 8 治療・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく治療・支援の質の向上に関する取組を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 治療・支援の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。</p>	a
<p>【判断した理由・特記事項等】 施設長や各職種の代表で構成される運営委員会、一人ひとりの児童のケース検討を行うケースカンファレンス、心理療法の効果等を協議するセラピストミーティング、事業所のチームメンバーによる、チーム内の担当児童のケース検討と職員のストレス解消を図るためのチームミーティング、児童の生活全般を見直し、改善点の検討を行う生活ミーティング、3カ月に一回、チームリーダーがチームの運営状況を確認、意見交換を行うリーダーミーティングなどを通じて、治療・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われています。毎年自己評価を行われ、福祉サービス第三者評価委員を設置されています。</p>	
<p>② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。</p>	b
<p>【判断した理由・特記事項等】 毎年度自己評価を実施し、明確な課題があった場合は、福祉サービス第三者評価委員を中心に改善策を講じ、その後職員会議で話し合いを行い、職員間で課題の共有化が図られている。「職員の自己評価」の結果から、改善のための計画的な取組について不安を感じている声が上がっているため、今後は（自己・第三者）評価結果にもとづく改善の取組が計画的に行うための仕組みづくり、及び改善策や改善の実施状況の評価を行うための仕組みづくりが期待されます。</p>	

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
<p>① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。</p>	b
<p>【判断した理由・特記事項等】 「事業計画書」の「職務分担表」に役割と責任が明記され、「事業計画書」は毎年度初めに読み合わせが行われています。施設長が不在の時に有事があった場合は、その日出勤した職員の中から指揮者を決め、対応するように定めてあります。</p>	

②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

法人全体に影響するような法律や制度の改正の場合は法人本部として取組まれており、法人の理事会で就業規則、非常勤就業規則、給与規程の一部改定及び育児・介護休業規程の新設についてなどを話し合い、決定をされています。施設長も理事として理事会に参加され、遵守すべき法令などを把握し、取組まれています。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①	12 治療・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、治療・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、治療・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、治療・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、治療・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、治療・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	
	(5種別共通) <input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	

【判断した理由・特記事項等】

施設長・事務員・家庭支援専門相談員・主任児童指導員・主任保育士・主任セラピスト・副主任児童指導員・通所リーダーなどの多様な専門職メンバーで構成される運営委員会が毎月開催され、生活指導・心理治療の問題や施設運営上の問題などが協議されています。施設長は随時職員からの相談に応えるように努めたり、積極的にカンファレンスに参加し、子ども達の課題や支援の方向性について、情報を共有し、意見を述べるように努められています。

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	

【判断した理由・特記事項等】

施設長は、児童相談所の措置による施設のため限られた財源の中で、まず子ども達に十分な支援をと考えたり、日常の業務が職員の過度な負担にならないで遂行できるようにと考え、取組まれています。日々のミーティングや職員会議で、職員の意見を把握して、検討を行うように努められています。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

第三者
評価結果

①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	
	<input type="checkbox"/> 治療・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	
	<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	

	<input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。 (5種別共通) <input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	
--	---	--

【判断した理由・特記事項等】

高い専門性を持った職員の確保が一番の課題と考えられています。本施設では採用面接に理事長が同席をするようにされたり、児童心理治療施設協議会が作成したDVDを養成校に配布し、児童心理治療施設を知ってもらうところから始めるなど積極的な職員採用に努められています。新任職員研修も具体的に確立しており、チームでの業務や様々な関わり等、わかりやすく理解できるような工夫が見られます。

②	15 総合的な人事管理が行われている。 <input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができています。 <input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。 <input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。 <input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	b
---	--	---

【判断した理由・特記事項等】

毎年施設長が職員と個人面接を実施、その場では職員の目標や困っていることを確認したり、頑張っていることを褒めたり、具体的なアドバイスを行うように努められています。「人事基準」は作成され、職員室にいつでも見られるように設置しています。今後は法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組み作りが期待されます。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。 <input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。 <input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。 <input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。 <input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。 <input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	b
---	--	---

【判断した理由・特記事項等】

職員は毎月4日間の希望休を提出して、それに基づいて勤務表を作成されています。定期的に有給休暇の取得状況を確認するようにしています。子どもを持つ職員にはできるだけ日勤帯で働けるように配慮をするように努めています。福祉人材の確保、定着の観点から、今後も継続して、より一層の働きやすい職場づくり、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組が期待されます。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。 <input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。 <input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。 <input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	b
---	---	---

【判断した理由・特記事項等】
 チームミーティングを実施し、その中で職員の目標や課題を挙げて向き合う時間が作られています。その目標が達成できるようにチームで支え合ったり、必要に応じて主任との面談などを行っています。今後は、施設の全体目標の達成の為に、施設の理念・基本方針などを踏まえた「期待する職員像」を明確にし、それに向けた職員一人ひとりの目標の管理が期待されます。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設が目指す治療・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	
	<input type="checkbox"/> 現在実施している治療・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	
	<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	
	<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	

【判断した理由・特記事項等】
 職員のスキルアップのため「事業計画書」で研修会参加職員を各年度毎に把握し、その結果を踏まえ、本年度の研修計画を選定し、職員に配布を行っています。今後は、本施設が目指す治療・支援の全体像が明確になり、職員間で意識の共有化がなされるよう「期待する職員像」の策定が求められます。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
	<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	
	<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	
	<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	
	(5種別共通) <input type="checkbox"/> スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	

【判断した理由・特記事項等】
 職員の勤務年数や専門性に応じて、研修計画を立て、事業計画書に年間研修計画を記載しています。職員が悩んでいると、同僚や先輩の職員が声をかけて相談に応じるなど、職員がひとりで問題を抱え込まないように相談できるなど、個別的なOJTが行われています。チームメンバーを作り、その中で話し合い、職員のストレスの解消の為に活動を行うようにされています。法人の評議員、児童心理治療施設で勤務経験を持つ大学教授等による、スーパービジョンが行われています。

(4) 実習生等の治療・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の治療・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	<input type="checkbox"/> 実習生等の治療・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	
	<input type="checkbox"/> 実習生等の治療・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	
	<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	
	<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	

【判断した理由・特記事項等】
 実習生の担当職員を決め、スケジュールやプログラム等、実習生に対する的確な指導が行われるように努めています。実習生と同じ専門職の職員が受け持ち、実習生の気づきや質問に答え、専門職として評価しアドバイスができるように努められています。他職種の職員の講義もっており、「児童心理治療施設」という本施設に係る幅広い知識と子どもに関わるスキルが習得できるように努められています。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
<p>① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、治療・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。</p> <p><input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。</p> <p><input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の実存意義や役割を明確にするように努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</p>	a
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>法人のホームページに、理念、事業計画、事業報告、予算などが公開されています。苦情相談の体制について、苦情解決体制を定め、意見箱の設置と各学期に1回、苦情解決第三者委員会を設置して対応を行っています。地域へ向けては、見学研修を広く受けたり、民生委員・児童委員・児童養護施設・PTA役員の方々にはリーフレットを使って丁寧な説明に努められていることがうかがえました。「後援会だより」を配布して、法人や事業所の業務と活動を説明しています。</p>	
<p>② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。</p>	a
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>経理基準が策定され、「事業計画書」の「職務分担表」の中に「事務・会計業務」の項目があり、権限・責任が明確化されています。法人の監事からの監査、税理士事務所による監査、熊本県の指導監査を毎年受け、適切な対応が行うように取組まれています。</p>	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
<p>① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</p>	a
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>地域の夏祭りに準備の段階から参加したり、子ども会の行事には職員が付き添いをして、子ども達と共に参加できるように支援をしています。当施設の後援会が主催しているバザーでは、子ども達、職員、地域の方が一緒に準備から片付けまでを行っており交流の場になっています。小学校への通学はスクールバスを利用しており、地域の見守り隊が安全・安心面の支援が行われています。子どもが買い物に行く際、必要に応じて職員が同行してサポートを行っています。</p>	
<p>② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p> <p><input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。</p> <p><input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。</p>	a

【判断した理由・特記事項等】
「事業計画書」の「当センターの開放」の中に、見学研修と実習生の受け入れ、及び、ボランティアの受け入れについての基本姿勢が明文化されています。「職務分担表」にボランティア対応の職員が定められており、事前の説明や施設見学を行われた際の守秘義務について説明を行い、書面で同意を確認されています。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	
	<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	

【判断した理由・特記事項等】
「事業計画書」の「関係機関との連携」の中に、当該地域の関係機関・団体（児童相談所、学校、警察、消防）等との情報共有や連携について記載され、年度初めに「事業計画書」の読み合わせや、ミーティングや職員会議等で職員に周知に努められています。「事業報告書」の「関係機関との連携」で、関係機関、団体との連絡会などについて明記されています。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	

【判断した理由・特記事項等】
電話や来所して直接相談を受けられ、保護者から子育てに関する悩みの相談や近隣の学校の教師からの相談を受けられるなど、専門家としての知識やノウハウ、実体験を基に対応に努められています。また、民生委員・児童委員や児童相談所・学校等関係機関と定期的な交流を行い、福祉ニーズの把握に努めています。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する治療・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	

【判断した理由・特記事項等】
小学校などの教育機関や、民生委員・児童委員、児童養護施設等からの電話での相談や直接の相談に対して、施設長、家庭支援専門員、相談員がプライバシーの保護に十分な配慮をしたうえで、ノウハウや情報を事例を基に対応に努められていることがうかがえました。施設の開放として、近くの小学校の遠足や芋ほりなどで同敷地内に来たり、校外学習に協力をされています。法人で毎年秋に「もみじ祭り」を催し、バザーの参加等があります。平成28年の熊本地震の際には、駐車場やグラウンドを開放し、避難場所として支援をされました。

Ⅲ 適切な治療・支援の実施
1 子ども本位の治療・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。

第三者
評価結果

①	28 子どもを尊重した治療・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した治療・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した治療・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	

<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した治療・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の治療・支援の標準的な実施方法等に反映されている。	
<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	
<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	

【判断した理由・特記事項等】

「事業計画書」の「基本理念」に「キリスト教の愛と奉仕の精神」で児童の支援にあたることを心がけることを明示され、「事業計画書」に「児童心理治療施設の倫理要綱と基本理念」を記載され、毎年「事業計画書」の読み合わせを行ったり、ミーティングで話し合ったりして、子どもを尊重した治療・支援の実施を行うように努められています。今後は、子どもの尊重や基本的人権への配慮について、更に職員の共通の理解を構築するために、勉強会・研修の工夫などの取組が期待されます。

②	29 子どもプライバシー保護に配慮した治療・支援が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	
	<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した治療・支援が実施されている。	
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	

【判断した理由・特記事項等】

プライバシーの尊厳マニュアルを整備されています。子ども達に互いのプライバシーが守られ生活の場にふさわしい環境となるように、部屋の使い方、他の人の部屋に入らない、部屋の前で話すなど写真で説明をした文章を掲示して周知に努められています。今後は、規定・マニュアルの定期的な見直し、及び、マニュアルなどにもとづいてプライバシーに配慮した治療・支援が実施されているかを確認するための仕組み作りが期待されます。

(2) 治療・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 子どもや保護者等に対して治療・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、治療・支援の内容や施設の特徴等を紹介した資料を準備している。	
	<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	
	<input type="checkbox"/> 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	

【判断した理由・特記事項等】

ホームページなどに「まず、見学においで下さい。センターについてのご説明をいたします。その上で、ご利用を検討してください」と見学を促されています。見学に来られた時は施設長や家庭支援専門委員が「子どもL.E.C.センターのご案内」などを用いて施設の説明などの対応をされています。「子どもL.E.C.センターのご案内」は、図や絵の使用などで、子どもにもわかりやすい工夫がされた内容となっています。今後も継続して、子どもや保護者等に対する情報提供について、配布・活用状況、子どもや保護者などの質問・意見などから、定期的な見直しを行い、より良い内容を目指すことが期待されます。

②	31 治療・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもが自らの課題を可能な限り認識し、施設が行う治療・支援について納得し主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	
	<input type="checkbox"/> 治療・支援の開始・過程における支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	
	<input type="checkbox"/> 治療・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	
	<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	

【判断した理由・特記事項等】

「入所に至るまでの手順」に基づいて、見学前に子どもと家庭支援専門相談員と担当職員で子どもと面談し、年齢や発達段階を考慮した上で入所動機の確認をされます。その後見学に来てもらい、実際に生活する場所を感じてもらいます。家庭支援専門相談員と担当から治療の目的や目標を説明し、治療合意の締結が行われています。入所後は児童自立支援計画に基づいて治療・支援を行われ、1人の子どもに対して心理担当と生活担当の2名の職員が担当し、治療・支援の説明などを行われています。

③	32 治療・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり治療・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 治療・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	
	<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、治療・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	

【判断した理由・特記事項等】

措置変更にあたっては慎重に行われ、子どもの成長や支援の進み具合、子どもの状態をしっかりと見極めて、子ども、保護者、児童相談所と協議を行って対応をしています。また、相談はいつでも受けていることや、家庭訪問も行うことを伝えたり、退所後も通所でも対応することができることなどの説明が行われています。今後は、子どもへの治療・支援の継続性を損なわないような配慮のもとに、引継ぎや申し送りの手順、文書の内容などを定めて、明文化しておくことが期待されます。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

第三者
評価結果

①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

食事について定期的に嗜好調査が行われています。1人の子どもに心理担当と生活担当の2名の職員が担当になり、適宜個別の相談を受けたり、意見箱が設置されています。ただし、定期的に、治療・支援等生活全般について満足度を把握するための取組までは行われていないように感じられます。治療・支援の質を高めるために、施設として定められた仕組みを作り、継続した取り組みを進めることが期待されます。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
	<input type="checkbox"/> 治療・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	
	<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	
	<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	
	<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、治療・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	

【判断した理由・特記事項等】

『「意見箱」運営マニュアル』を策定し、担当者や意見に対する対応をわかりやすく説明した文章を掲示しています。マニュアルに従って、投函された「子ども達の意見」を回収し、協議に基づく対応がなされ、どのような意見があったのか、どのような対応を行ったのかについて、玄関に掲示しています。苦情解決第三者委員会が設置されており、内容や結果の報告、苦情に対する返答が適切かなどについて適切な確認と検証が行われるなど、苦情解決の仕組みが機能しています。

②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	

【判断した理由・特記事項等】

1人の子どもに対して心理担当と生活担当の2名の職員が担当となっています。全職員に子ども達から相談があった時は担当に関わらずきちんと対応するようにされています。意見箱を設置し、週に1回の子どもミーティングの時には自由に意見を述べる機会をつくるように努められています。言いにくい内容は「SOSカード」を使って伝えることができるように仕組みを整えられています。苦情解決体制に苦情解決第三者委員の設置について規定をされています。「職務分担表」に苦情解決業務の担当者を明記している。また、相談室を設置し、プライバシーを守れるスペースの確保などに努められています。

③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の治療・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	
	<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、治療・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

食事についてのアンケートを実施したり、意見箱を設置し『「意見箱」運営マニュアル』に従って対応されています。「意見箱」は玄関口に設置され、誰が書いたのかわからないように留意して、意見とその対応について掲示をしています。苦情解決業務の担当者の明示、苦情解決の第三者委員の設置が行われており、「子どもの意見」に対して、ミーティングや職員会議などで意見を共有し、適切に対応をしています。

(5) 安心・安全な治療・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

第三者
評価結果

①	37 安心・安全な治療・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	
	<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	
	<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

「事故発生時・緊急時の基本共通マニュアル」を策定しており、緊急時の指揮者や具体的行動などを明確にしています。また、「事業計画書」にリスクマネジメントに係る事項が策定されています。「職員の自己評価」の結果からは、リスクマネジメントの強化・充実への取組みに意欲的な声があり、今後は職員参画のもとで事象の発生要因を分析し、改善策、再発防止策の検討などを行うことが期待されます。

②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直ししている。	
	<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	
	<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	

【判断した理由・特記事項等】

「職務分担表」に看護師や栄養士が中心になって感染症予防対策委員会の計画・実施をするように定められており、そのメンバーが中心となって、毎年職員研修の開催や具体的な指導の実施、感染症の予防や発生時の対応などの実務を行っています。

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても治療・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	

【判断した理由・特記事項等】

事業所で火災や地震を想定して、担当職員や出火場所を変えたり、夜間の想定訓練を含めて、避難訓練を実施されています。年に1回は消防署の立ち合いの下に総合訓練を行い、職員は災害発生時の全体指示と、火災通報装置の操作方法を熟知するように努めています。栄養士が管理して備蓄リストの整備がなされています。今後は、「事業継続計画」(BCP)の作成など、例えば自然災害などが発生して、職員が来られないケース、停電や断水のケースなど様々なケースにおいても、高い実効性のある対応が可能となるような仕組み作りが期待されます。

2 治療・支援の質の確保

(1) 治療・支援の標準的な実施方法が確立している。 第三者
評価結果

①	40 治療・支援について標準的な実施方法が文書化され治療・支援が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	

【判断した理由・特記事項等】

標準的な実施方法とは、全職員が一定の水準、内容を常に実現することを目指すもので、全ての治療・支援に必要なではなく、それが求められるものに対して策定が必要なものです。新人職員研修に際して、記録のやり方についてを文章化されていたり、「事故発生・緊急時の基本共通マニュアル」「プライバシーの尊厳マニュアル」「意見箱」運営マニュアルなど各種マニュアルに基づき実施されています。今後は、様々な業務の中で標準的な実施方法として策定されることが必要な項目の検討及び、標準的な実施方法に基づいて適切に実施されているかどうかを確認するための仕組みを作ることが期待されます。

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 治療・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	
	<input type="checkbox"/> 治療・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。	
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	

【判断した理由・特記事項等】

標準的な実施方法のマニュアルについて、実施を行いながら、内容が不足している場合には加筆したり、修正が行われています。ただし、標準的な実施方法に関する検証・見直しを定期的に行うまでは至っておりません。今後は、少なくとも1年に1回は検証し、改定記録や検討会議の記録などを書面に残すことが期待されます。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	
	<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	
	<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な治療・支援の内容等が明示されている。	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	

支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な治療・支援が行われている。

【判断した理由・特記事項等】

児童相談所からの情報や、家庭支援専門相談員が収集した情報をアセスメントシートに記入、その情報を基に担当のセラピストが中心になり自立支援計画の策定をされています。施設長が策定の責任者となり、ケースカンファレンスにあげて読み合わせを行い、最終的な自立支援計画を策定されています。「入所に至るまでの手順」にアセスメントの流れなどが定められています。自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、治療・支援の内容などが明示されています。

②

43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。

a

自立支援計画どおりに治療・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。

自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。

見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。

自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。

自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、治療・支援を十分に実施できていない内容（ニーズ）等、治療・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。

【判断した理由・特記事項等】

3ヶ月毎に自立支援計画どおりに支援が行われているのかを確認を行われて「支援まとめ」を策定しています。「支援まとめ」は目標に対して3段階で評価が行われており、また、緊急に変更する場合にはケースカンファレンスにて確認を行う等の仕組みを整備しています。

(3) 治療・支援の実施の記録が適切に行われている。

①

44 子どもに関する治療・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

a

子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。

自立支援計画にもとづく治療・支援が実施されていることを記録により確認することができる。

記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。

施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。

情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。

パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。

【判断した理由・特記事項等】

記録の書き方について、採用時の研修で記録のやり方の記入例や留意点を記した文書に基づいて統一されるように実施しています。3ヶ月ごとに、自立支援計画に基づいているのかの確認がなされています。事務所にカードックスを設置して、職員が子ども達の新しい情報を追記して、その内容が確認できるように、その中に記入するようにされています。朝と昼の1日2回ミーティングを実施され、子ども達の状態について共通理解を図るようにされていることがうかがえました。

②

45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

b

個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。

個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。

記録管理の責任者が設置されている。

記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。

職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。

個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。

<p>【判断した理由・特記事項等】 事業所のホームページに「個人情報保護方針」を明記されています。守秘義務の誓約書を作成し、ボランティア、実習生、研修生、見学者の受け入れに際して、プライバシーの保護について方針を示し、遵守実習生やボランティアの方々に対して、守秘義務の誓約書について説明が行われ、「同意」の確認が行われています。「プライバシーの尊厳マニュアル」に定めてあり、決められたケースファイル系の職員が中心となり行われています。今後も引き続き、個人情報保護規定を全職員、及び子どもや保護者等が理解し遵守するための取組を進めることが期待されます。</p>

内容評価基準（20項目）

A-1 子どもの最善の利益に向けた治療・支援

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
<p>① A1 一人ひとりの子どもの最善の利益を目指した治療・支援が、総合環境療法を踏まえた多職種連携の取り組みで実践されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 自立支援計画に、子どもの課題の解決に向けて福祉、心理、医療、教育の連携による総合的治療・支援方針が策定され、支援が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員が日々の治療・支援について振り返り、子どもの最善の利益の観点から、必要に応じて助言を受けられる環境や相互研鑽ができる体制が整っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 個々の子どもに心理治療担当を配置し、必要に応じて個別心理療法および集団によるコミュニケーション活動及び表現活動を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 精神科的医療ケアの必要な子どもに対して必要に応じて、児童精神科医等の診療を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 重篤なケースについては、入院治療が必要になる場合に備え、外部の医療機関と連携し、必要に応じて話し合い等を行っている。</p>	a	
<p>【判断した理由・特記事項等】 こどもL.E.Cセンターの名前は生活（Life）教育（Education）治療（Cure）の頭文字から取られ、職員が力を合わせ、日々の生活の中で子ども一人ひとりに応じた教育と治療を行っていくことを目指すように努めています。事業所では一人の子どもに心理担当と生活担当の2名の職員が付き、それぞれが協力し、専門性を活かして治療・支援に努められています。日々の申し送りや、各チームメンバー・チームリーダー・セラピストによるミーティングや運営会議、ケースカンファレンスなどを通じて、治療・支援の確認や必要に応じて助言を受けられるようにされています。</p>		
<p>② A2 子どもと職員との間に信頼関係を構築し、生活体験を通して発達段階や課題を考慮した支援を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもから相談を受けたり生活場面でのことについて、個別に話し合ったりする機会や一緒に活動する時間を確保している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設生活において多種多様な生活体験（創作活動など）を通して、ものごとを広い視野で具体的、総合的にとらえる力や、豊かな情操が育まれるような活動が組み込まれている。</p> <p><input type="checkbox"/> 個々の子どもの発達段階や課題に応じて、日課は出来るだけ柔軟に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/> つまずきや失敗の体験を大切に、行動上の問題等があった場合も背景にある心理的課題の把握に努め、自己を向上発展させるための態度が身に付けられるよう支援している。</p> <p><input type="checkbox"/> 問題の解決に当たって、謙虚に他から学び、他と協力していける力量や態度を形成できるようグループ活動などを取り入れ支援している。</p>	a	
<p>【判断した理由・特記事項等】 子どもとの信頼関係を構築するために、職員の方から積極的に話しかけたり声をかけるように努められています。子どもが調子が悪かったり、不穏の時だけでなく、普段から意識して関わるように努められています。個別に距離の取り方などを教えるように努められ、仲良くなって居るなどの立ち入りにはプライバシーを配慮して、無断で入らない。必要な連絡事項はメモに残して伝えるようにするなどの工夫をされています。</p>		
<p>③ A3 子どもの発達段階に応じて、さまざまな生活技術が身に付くよう支援している。</p> <p><input type="checkbox"/> 大人と一緒に買物をする体験、一人で買物をする体験などを通して、経済観念や店員とのやり取りなど地域生活に必要なスキルが身につくよう支援している。</p> <p><input type="checkbox"/> 小遣いの用途については、子どもの自主性を尊重し、不必要な制限を加えず、計画的な使用等金銭の自己管理ができるよう支援している。</p> <p><input type="checkbox"/> 発達段階に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域での生活を見据えて、発達段階に応じて一人での受診や、市役所、図書館、郵便局などの公共機関、交通機関を利用するなど、様々な生活技術を学ぶプログラムを実施している。</p>	b	
<p>【判断した理由・特記事項等】 「職務分担表」に入所児童の小遣い管理の担当職員を定め、計画的な小遣いの支出等、金銭の自己管理ができるように働き掛けられています。自立に向けた生活技術が身につくように、買い物時に職員が付き添い、見守りながらも、金銭感覚が身につくように、必要時には教えるように努められています。移動の際には、電車などの公共交通機関を使うようにして社会的なルールが身につくように努められています。昨年、SNSやインターネットを通じたトラブルが多くなってきていることから、ネットやSNSなどの環境になじみ、被害にあわないように支援するための取組や体制を強化することが期待されます。</p>		

④	<p>A4 子どもに暴力・不適応行動などの行動上の問題があった場合には、適切に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/>行動上の問題がある子どもについては、訴えたいことを受け止めるとともに、問題となる行動を観察・記録し、誘引や刺激等の要因、人的・物的環境との因果関係を分析し治療・支援を行うとともに、自分の意思を伝えるための適切な方法を学ぶ機会を設けている。</p> <p><input type="checkbox"/>行動上の問題のある子どもについて、その特性等をあらかじめ職員間で情報の共有化をはかり連携して対応できるようにしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの心身を傷つけない対応するとともに、周囲の子どもの安全を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/>自傷他害の危険性が極めて高いと判断されるなど、子どもの安全確保等のために他に取るべき方法がなく、子どもの最善の利益になる場合に限り、マニュアルに基づいて行動等の制限が最小限の範囲で行われ、その記録が残されている。</p> <p><input type="checkbox"/>行動等を制限するケアについて、具体的な例を示して職員に周知するとともに、子どもに知らせ、子どもが納得できない場合、苦情解決制度やその他の方法を用いて改善を求めたり意見を述べることを知らせている。</p>	a
---	--	---

【判断した理由・特記事項等】

暴力など行動上の問題があった場合は、子ども自身の安全と周囲の子どもの安全を配慮し、まずは落ち着くように場所を変えて、落ち着いてから話を聞き、気持ちを汲み取ります。本人または周囲の者に危険が及ぶ可能性が著しく高く静養室利用以外の方法ではその危険を回避することが困難であると判断された場合には「静養室の利用マニュアル」に従って対応をさせていただきます。再発の予防のために、どうしてそうなったのか原因を話し合い、どうすればいいのか伝え、子どもが自分で自分の気持ちのコントロール方法を学ぶように努められています。

(2) 子どもの意向への配慮や主体性の育成

①	<p>A5 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちのこととして主体的に考えるよう支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが自分および自分たちの生活がより良くなるように考える機会(個人面談、子ども会など)をさまざまに用意している。</p> <p><input type="checkbox"/>活動、行事等の参画について、子ども一人ひとりの選択を尊重し、自発的な参加となるように支援し、日常生活を含め行事等のプログラムに追われることなく、ゆとりある生活が過ごせるよう配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども自身が自分たちの生活全般について、自主的・主体的な取組ができるような活動(施設内の子ども会、ミーティング等)を実施し、子どもの自己表現力、自律性、責任感などが育つよう、職員は必要な支援をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが主体的に小集団活動、行事の企画・運営に関わることができる。</p> <p><input type="checkbox"/>活動で決定した要望等について、施設や職員は可能な限り応えている。</p>	b
---	---	---

【判断した理由・特記事項等】

子ども自身が自分たちの生活について主体的に考え、自主的に改善する機会として、毎週子どもミーティングを実施し、子ども達が話し合う機会を設けています。意見箱を設置し、自分たちの意見を表明できるように努められています。地域の夏祭りでは参加の希望を募り、参加する子どもと職員で一緒にパートなどを考えるように努められています。

②	<p>A6 子どもの協調性を養い、他者と心地よく過ごすためのマナーや心遣いができるように支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設のルール、約束ごとについては、話し合いの場が設定されており、必要に応じて変更している。</p> <p><input type="checkbox"/>社会生活の規範等守るべき約束ごとを理解できるよう子どもに説明し、それらを尊重した行動をとるよう支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>外出や買い物など社会的ルールを習得する機会を設けている。</p> <p><input type="checkbox"/>普段から、職員が振る舞いや態度で模範を示している。</p>	b
---	---	---

【判断した理由・特記事項等】

部屋の使い方など施設のルールについて説明が行われ、廊下や共有スペースに掲示されています。門限などの、ルールで不都合が生じた場合は話し合い、改良をするように努められています。グループワークを積極的に行われ、スポーツを通じてマナーやルールを覚えるように努めています。外出や買い物などには職員が同行して、マナーなどの理解を進める支援を行っています。

(3) 子どもの権利擁護・支援

①	<p>A7 子どもの権利擁護に関する取り組みが徹底されている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの権利擁護について、施設としての基本的な考え方や方針が明示され、それに基づく規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもに権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた治療・支援が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもとの関わりが得られない親の対応に、適切な親権の行使として未成年後見制度などの活用を視野に入れた支援を行っている。</p>	a
---	--	---

<input type="checkbox"/> 権利擁護に関する取組について職員が具体的に学習や検討する機会を定期的に設けている。	
<input type="checkbox"/> 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	
<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	
<input type="checkbox"/> 子どもの保護のために、児童虐待防止法12条の「面会等の制限等」を適切に行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

子どもの権利擁護について、「事業計画書」に事業所の基本理念、児童心理治療施設の倫理要綱、児童心理治療施設の基本理念を明示されています。プライバシーの尊厳マニュアル、意見箱運営マニュアルなど整備されています。新人研修で言葉遣いについて教えたり、子ども達のことを呼び捨てにせずきちんと「～さん」「～くん」と呼ぶように努めるなど取組まれています。

② A8 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう支援している。	b
<input type="checkbox"/> 定期的に子どもの状態に応じて権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料を使用して日常生活の中で起こる出来事を通して、守られる権利について子どもたちに説明している。	
<input type="checkbox"/> 日々の生活や行事等で、子どもが助け合い、認め合い、協力し合い、感謝し合う態度を促進するよう支援している。	
<input type="checkbox"/> 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などの問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方についても点検を行うとともに、起こった場合の早期対応について子どもや職員に周知している。	
<input type="checkbox"/> 施設だけでは暴力やいじめに対する対応が困難と判断した場合には、児童相談所の協力を得ながら対応している。	

【判断した理由・特記事項等】

子どもの権利について子ども自身が正しく理解できるように「権利ノート」による説明が行われています。子ども達の互いの権利を守り、問題などの発生を予防するために、生活する上でのルールを子ども達に周知に努められています。意見箱や、子ども達がSOSを発信できる「LECアラート」が整備されています。

(4) 被措置児童虐待の防止等

① A9 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりについて、具体的な例を示し、職員に徹底している。	
<input type="checkbox"/> 会議等で取り上げる等により不適切なかかわりが行われていないことを確認している。	
<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止の視点から、職員体制の見直し等の検討・取組を行っている。	
<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、具体的な例を示して、子どもに周知している。	
<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりがあった場合の対応方法等を明文化している。	
<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について対応マニュアルを整備し、研修会などで職員に周知・理解をはかっている。	

【判断した理由・特記事項等】

施設や職員から子どもへの不適切なかかわりを防止するための仕組みづくりとして、「言葉遣いを注意する」、「複数の職員で対応する」、「子ども達からの訴えのサインを見逃さない」、「振り返りとして不適切な関わりになっていないか職員間で確認する」、「子ども達へ不適切なかかわりについて具体例を示し伝える」…などの対応に努めています。今後も継続して、不適切なかかわり防止の視点から、例えば研修やヒヤリハット事例の蓄積、定期的な自己評価や振り返りなど、不適切なかかわりの防止などの具体的な体制を工夫して、より一層の不適切なかかわりの防止に努めることが期待されます。

A-2 生活・健康・学習支援

(1) 食生活

① A10 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 子どもが日々の食生活に必要な知識及び判断力を習得し、基本的な食習慣を身につけることができるよう食育を推進し、皆と一緒に食卓で楽しく食べられることを目指して一人で食べることから始めるなど、プロセスを踏むことが保障されている。	
<input type="checkbox"/> 温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	
<input type="checkbox"/> 子どもの年齢や子どもの体調、疾病、アレルギー等に配慮した食事を提供している。	

<input type="checkbox"/> 食に関する課題のある子どもへの具体的な取組を行っている。	
<input type="checkbox"/> 陶器の食器等を使用したり盛りつけやテーブルの飾りつけの工夫など、食事をおいしく食べられるように工夫している。	
<input type="checkbox"/> 定例的に子どもの嗜好や栄養摂取量を把握し、献立に反映させ、好き嫌いをなくす工夫や偏食支援については、無理が無いよう配慮し実施している。	
<input type="checkbox"/> 子どもの発達段階や課題に応じて食事の準備、配膳、食後の後片付けなどの習慣や簡単な調理など基礎的な調理技術を習得できるよう支援している。	
<input type="checkbox"/> 郷土料理、季節の料理、伝統行事の料理などに触れる機会を持ち、食文化を継承できるようにしたり、外食の機会を設け、施設外での食事を体験させている。	

【判断した理由・特記事項等】

管理栄養士が主体となって、食事がおいしく食べられるように、食事の提供に努めています。食事に関するアンケートを毎年行われ、子ども達からの意見を適宜取り入れています。食事を残さないように、自分たちで食べる前に調整するような仕組みにしています。入所時にアレルギーを確認し、皮膚科を受診して確認をするようにしています。子どもの「誕生日」は自分の好きな食べ物を選ぶことができるなどの特色があり、また、季節ごとの郷土料理を意識的に提供しています。

(2) 衣生活

①	A11 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	
	<input type="checkbox"/> 発達段階に応じて、整理整頓、洗濯やアイロンかけ、衣類の補修等、子ども自身できるように支援している。	
	<input type="checkbox"/> 発達段階や好みに合わせて子ども自身が衣服を選び、購入できる機会を設け、個々の収納スペースを確保するなど、「自分の服である」という所有感を持てるようにしている。	
	<input type="checkbox"/> 毎日取り替える下着や、汚れた時などに着替えることのできる衣類が十分に確保され、常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものが着用されるよう提供している。	
	<input type="checkbox"/> 発達段階や課題に応じて、TPOに合わせた服装や自己表現ができるよう配慮している。	

【判断した理由・特記事項等】

「自分の服」という意識を持たせるために、年間を通して被服費の予算を決めて、子ども達自身が購入するよう働き掛けられています。暑い時期や、寒い時期といった季節の変わり目には、職員の方から「季節感に応じた服装」ができるよう声掛けに努めています。洗濯は子ども自身が行い、それができない場合は職員が行うことで清潔を保っています。

(3) 住生活

①	A12 居室等施設全体を、生活の場として安全性や快適さに配慮したものにしている。	a
	<input type="checkbox"/> 居室は、自分の空間であることを認識する場であるとともに、発達段階や課題に合わせた安心できる空間となっており、リビングスペース等くつろげる空間を確保するように努めている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの年齢や発達状況にあった、空間や家具、生活機材が用意されている。	
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて、冷暖房設備を整備している。	
	<input type="checkbox"/> 居室の清掃や補修など、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。	
	<input type="checkbox"/> 防犯のためのオートロックや防犯カメラなどを設置している。	

【判断した理由・特記事項等】

居室は個室になっており、週に1回「掃除の時間」を設けているが、掃除などは子ども達に任せることで自分の空間であることを認識するように努められています。リビングなど共有スペースが設置しており、そこでは集団でくつろげるように努められています。必要時以外は、職員も無断で子ども達の部屋に入らないようにルールを決められています。

②	A13 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 居室の整理・整頓、掃除の習慣や洗濯、ふとん干し、各居室のごみ処理などの生活習慣を身につけられるよう支援している。	
	<input type="checkbox"/> 戸締り、施錠の習慣や、電灯、エアコンなどの操作を身につけられるように支援している。	
	<input type="checkbox"/> 自分の部屋や共有空間についての様々な工夫について子どもの意見を取り入れている。	
	<input type="checkbox"/> 掃除機や洗濯機、ドライヤーや電気髭剃り等の生活に関わる機器の使用に配慮している。	
	<input type="checkbox"/> 建物・設備の軽度な破損について、簡単な修理を体験できるように配慮している。	

【判断した理由・特記事項等】
週に1回居室の掃除、片付け、シーツなどの選択を行う日を定め、自力で行える子どもには任せ、必要に応じて職員が付き添い指導をするようにしています。ドライヤーや洗濯機などの使用はルールを定め、自分たちで行えるように働き掛けています。今後も継続して、子ども自身に可能な限り多様な体験をさせることによって、生活技術を高めていくことが期待されます。

(4) 健康と安全

①	A14 発達段階に応じて、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの発達段階や課題に応じて、常に良好な健康状態を保持できるよう、睡眠、食事摂取、排泄等の状況を職員が適切に把握している。	
	<input type="checkbox"/> 洗面、歯磨き、入浴時に体や髪を洗うことなど清潔を保つための支援を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分の体調について注意を払うように支援し、体調について相談しやすいように努めている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの発達段階や課題に応じて、危険物の取扱いや危険な物・場所・行為から身を守るための支援を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの交通事故防止など、様々な危険から身を守るため、交通ルールや外出時の注意点、緊急時の対応の仕方等について日頃から子どもに教え、準備をしている。	

【判断した理由・特記事項等】
健康状態について、自己管理が出来るように普段から体調に注意を払うように声掛けを行っています。だるい・きついなどの訴えも具体的にどうきついかを言語化できるように促しています。入浴を毎日行うように声掛けしているが、不穏などになった時には清拭で対応しています。外出の時に一緒につきそい、交通ルールなどを教えるように努めています。

②	A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握している。	
	<input type="checkbox"/> 地域の医療機関との連携により、必要な受診に即応できる体制がある。	
	<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもや服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 薬物の管理及び服薬の手順を施設として定めている。	
	<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。	
	<input type="checkbox"/> 様々なアレルギーへの対応や、救命救急対策などについて組織的に行っている。	

【判断した理由・特記事項等】
看護師が中心となり、子どもの平常の健康状態や発育・発達状況の把握をなされています。施設のかかりつけの先生と連携を取り、心身の健康の管理を図られています。子ども自身の訴えや、職員の気づきにより受診をするように努められています。アレルギーは入所前に確認を行ったり、服薬のやり方の手順も指導がなされています。

(5) 性に関する支援等

①	A16 子どもの年齢・発達段階等に応じて、性をめぐる課題に関する支援等の機会を設けている。	a
	<input type="checkbox"/> 発達段階や課題に応じて性に関する支援の基本的な考え方、方針を定めている。	
	<input type="checkbox"/> 性被害、性加害など性に課題のある子どもに対する支援を自立支援計画をもとに行っている。	
	<input type="checkbox"/> 年齢、個々の状況、発達段階に応じて、性をめぐる諸課題について支援している。	
	<input type="checkbox"/> 性をめぐる不適切行動を予防する取組をしている。	

【判断した理由・特記事項等】
性教育委員会を設置し、委員会が中心となり年齢に応じて小グループに分けて性に係る教育が行われています。性をめぐる不適切行動を予防するために、職員が側にいて、支援をできるように努められています。お風呂場の入り口には必ず鍵をかけるように指導するなど、具体的な対応を明示し実施に努められています。

(6) 学習支援、進路支援等

①	A17 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援に取り組み、「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 常に子ども個々の学習に対する構え、学力を把握し、それらに応じた個別的な学習支援を行っている。	

<input type="checkbox"/> 施設の子どものための分級や分校などの学校教育が用意され、日々の子どもの状況の変化等に関する情報が、学校・施設間で確実に伝達できるシステムが確保され、個々の子どもに対する生活支援、学習支援及び進路支援等を相互に協力して実施している。	
<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるように個別スペースや学習室を用意したり、学習支援のため、ボランティアの協力を得るなどの配慮をしている。	
<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、保護者等、学校、児童相談所の意見を十分聞くなど連携している。	
<input type="checkbox"/> 学校で生じた子どもの行動上の問題に対しては、学校に協力して対応し、ケースカンファレンスには原則として施設と学校の担当者が参加して検討している。	
<input type="checkbox"/> 退所後に通学する学校との連携が適切にとられている。	
【判断した理由・特記事項等】 施設内にある当該学校の分教室から始め、個々の児童に合わせたペースで学習時間を増やすようにしています。本校への登校については、各学期ごとに町の教育委員会、中学校、小学校、事業所の四者協議で検討をされています。毎週金曜日には分教室の先生と事業所の職員で振り返りを行い、指導支援の在り方について協議を行っています。学校の授業だけでなく、塾に通ったり家庭教師をつけることができるように整備されており、進路決定については、子ども自身や保護者の希望と担当の教諭のアドバイスや児童相談所の意見を踏まえつつ決定が行われるような態勢にしています。	

A-3 通所支援

(1) 通所による支援	
① A18 施設の治癒的機能である生活支援や心理的ケアなどにより、通所による支援を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 様々な通所プログラムを策定し、子どもの自立支援を実施している。	
<input type="checkbox"/> 在宅の子どもの生活実態を的確にとらえ、それに基づき適切な支援を行っている。	
<input type="checkbox"/> 在宅の子どもや家族の支援として通所支援を実施している。	
<input type="checkbox"/> 必要に応じて訪問による支援を実施している。	
【判断した理由・特記事項等】 通所による支援は、小規模ケア棟を使用し、ゆったりとした雰囲気の中で活動に取組めるように努めています。学校の担任教諭との情報交換や連携をしながら、子どもの支援を行っています。通所では「様々な体験を通じて心と体を成長させる」ことを目指して支援が行われ、定期的に各学期に1回づつ保護者会を行い、活動報告や個人面談を行い、保護者との情報交換の場になっています。自立支援計画書や支援まとめは、児童相談所や学校にも送付され共有化が行われています。	

A-4 支援の継続性とアフターケア

(1) 親子関係の再構築支援等	
① A19 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立し、家族関係の再構築に向けて支援している。	a
<input type="checkbox"/> 施設の基本方針等に、家族への支援や家族療法等に関する基本的な考えや姿勢が示されている。	
<input type="checkbox"/> 個々の子どもに家族担当を設け、日常的な連絡や気軽な相談の窓口として活用できるよう案内し、子どもの日常生活の様子や学校、地域、施設等の予定や情報を定期的に家族に伝えている。	
<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員を独立した専門職として配置し、その役割を明示している。	
<input type="checkbox"/> 子どもと家族の関係の再構築、家族再統合が可能となるように、児童相談所と協力して親子関係の修復や保護者等の養育力の向上のためのプログラムを継続的に実施している。	
<input type="checkbox"/> 子どもの家族との交流について、子どもの意思を尊重し、面会、外出、一時帰宅については、児童相談所等と協議し、個別性に配慮しながら、一定のルールや基準を定めて実施している。	
<input type="checkbox"/> 親子が必要な期間一緒に過ごせるような設備を施設内に設けて、家族支援の趣旨に沿った活用がなされている。	
【判断した理由・特記事項等】 「職務分担表」において家庭支援専門員を定め、家庭支援専門員が中心となって家族支援や面接を行っています。面会や帰省の際には家族面接を行い、特に児童の良くなっている点を中心に児童の状態を説明して理解を深めていただくとともに、家庭での対応などについての助言を行っています。必要に応じて保護者面接を行い、信頼関係の構築に努められています。園内に親子がしばらくの間過ごせるような設備を設けています。	
② A20 子どもが安定した生活を送ることができるよう退所後の支援を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 通所機能や外来機能を利用して、退所後の支援を継続して行っている。	

<input type="checkbox"/> 退所後何年経っても施設に相談できることを伝えている。	
<input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録している。	
<input type="checkbox"/> 地域の関係機関と連携し、退所後の生活の支援体制の構築に努めている。	

【判断した理由・特記事項等】

退所後の一年間は特に丁寧な支援を行うように努め、必要に応じ担当していた職員による電話や自宅など退所先への訪問などが行われています。一年がすぎても、電話などで相談に応じたり、地域や事業所の行事などで会った時にはコミュニケーションに努めるなどの対応をとっています。把握された状況に関する内容はイニシャルで「事業報告書」に記載して記録化し、継続的な支援に結びつけています。